

令和6年4月5日

保護者様

川崎市立玉川中学校  
校長 溝部 晃

## 地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。保護者の皆様には日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置については次の通りとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

### <臨時休業>

川崎市内いずれかの地域（中原区だけとは限らず）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を安全点検のため、一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします（登校時間帯に重なり、すでに登校している生徒については学校待機とします）。

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でない時（夏季休業中や振り替え休日など）は、生徒の学校での活動はすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

### <生徒の下校>

授業など学校の教育活動中に、川崎市内いずれかの地域（中原区だけとは限らず）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立中学校において、あらかじめ保護者の皆様と合意した方法で下校させることが原則になります。

なお、本校では学校の立地や地域の状況を踏まえて、お子様の安全確保と確実な帰宅のために「大震災時の生徒の帰宅方法について」（別紙）でご確認したように、「保護者による引き取り」又は「地区別の集団下校」のいずれかとなります。宜しく申し上げます。

上記の点について、ご不明の点がある場合は、教頭（TEL411-2639）までご連絡ください。